

# NEWS RELEASE

2024年11月29日

各 位

みずほリース株式会社

## 太陽生命保険株式会社との「太陽生命グリーンローン」の契約締結について

みずほリース株式会社（代表取締役社長：中村 昭）は、太陽生命保険株式会社（代表取締役社長：副島 直樹、以下「太陽生命」）との間で、「太陽生命グリーンローン」（以下「本ローン」）の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ローンは、太陽生命が2024年10月に制定した「太陽生命サステナビリティ・ローン フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）に基づき、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境改善効果が定量的に観測可能なグリーンプロジェクトを対象とするローンです。本フレームワークは関連する国内外の原則・ガイドライン（※2）への適合性について、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（※3）より第三者意見を取得しています。

本ローンによって調達された資金は、MIRAI POWER 1号合同会社を通じた太陽光発電プロジェクトへ充当を予定しております。発電容量は累計199MWとなっており、CO2排出量削減に貢献することが期待されます。

みずほリースは、再生可能エネルギー事業への投資やお客さまへの省エネソリューションの提供等に取り組んでいます。2023年5月に公表した「中期経営計画2025」（※4）では、非財務目標を設定し、カーボンニュートラルを目指すお客さまへの多様なソリューションを提供することを重要視しています。より安心して安全な新しい社会インフラの創出と再生可能エネルギーの更なる普及にも貢献することで、持続可能な社会の実現を目指しています。

### < 案件の概要 >

借 入 先：太陽生命保険株式会社

契 約 締 結 日：2024年11月29日

実 行 日：2024年11月29日

期 間：10年

資 金 使 途：再生可能エネルギー発電事業に係る資金

ともに挑む。ともに実る。

**MIZUHO**

# NEWS RELEASE

(※1) グリーンローン原則：

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

(※2) 「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」(環境省策定) と「ソーシャルローン原則 2023」、「グリーンローン原則 2023」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023」(Loan Market Association、Asia Pacific Loan Market Association、The Loan Syndication and Trading Association 策定)

(※3) 株式会社格付投資情報センターのウェブサイト

<https://www.r-i.co.jp/index.html>

(※4) みずほリース株式会社の中期経営計画 2025

[https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/mid\\_term.html](https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/mid_term.html)

【お問い合わせ先】

みずほリース株式会社 経営企画部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 6 号

TEL 03-5253-6540

以上